

平成 30 年度
事業報告書

第 3 期事業年度

令和元年 6 月



目 次

I	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の概要	
1	基本情報	1
2	設置する大学の学部構成等	3
3	組織・運営体制	3
II	平成 30 年度業務の実施状況	
1	業務実績の全体概要	6
2	業務実績及び自己評価結果	10
(1)	項目別自己評価結果（一覧）	10
(2)	項目別業務実績・自己評価結果（詳細）	11
I.	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	12
1	教育に関する目標を達成するための措置	12
2	学生への支援に関する目標を達成するための措置	14
3	研究に関する目標を達成するための措置	17
II.	地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	19
III.	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	23
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	23
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	26
3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	27
4	事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	27
IV.	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	28
1	自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	28
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	28
3	資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	28
V.	自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	29
VI.	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	30
1	施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	30
2	安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	30
3	法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置	31

目 次

Ⅶ. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	32
Ⅷ. 短期借入金の限度額	35
Ⅸ. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	35
Ⅹ. 剰余金の使途	35
Ⅺ. 積立金の使途	35
Ⅲ 参考資料	
1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（平成 28 年度～平成 33 年度）	36
2 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領	40

I 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の概要

1 基本情報

(1) 法人名	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学	
(2) 所在地	山口県山陽小野田市大学通1丁目1番1号	
(3) 設立根拠法令	地方独立行政法人法	
(4) 設立団体	山陽小野田市	
(5) 資本金	37億8,584,200円	
(6) 沿革	昭和62(1987)年4月	東京理科大学山口短期大学を開設
	平成7(1995)年4月	山口東京理科大学を開設〔基礎工学部 電子基礎工学科、素材基礎工学科〕
	平成8(1996)年3月	東京理科大学山口短期大学を廃止
	平成9(1997)年12月	液晶研究所を設置
	平成11(1999)年4月	山口東京理科大学大学院基礎工学研究科基礎工学専攻修士課程を設置
	平成14(2002)年4月	電気基礎工学科を電子・情報工学科に、素材基礎工学科を物質・環境工学科に名称変更
	平成15(2003)年4月	山口東京理科大学大学院基礎工学研究科基礎工学専攻博士後期課程を設置
	平成17(2005)年6月	先進材料研究所を設置
	平成21(2009)年4月	基礎工学部を工学部に名称変更、物質・環境工学科を応用化学科に名称変更 電子・情報工学科を機械工学科、電気工学科に改編
	平成25(2013)年4月	教職課程を設置〔中学校理科、高等学校理科・工業〕 大学院基礎工学研究科を工学研究科に名称変更
	平成26(2014)年4月	地域連携センターを設置、教育開発センターを設置
	平成28(2016)年4月	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学を設置、共通教育センターを設置
	平成29(2017)年3月	薬学部薬学科の設置認可を申請
	平成29(2017)年8月	薬学部薬学科の設置認可
	平成30(2018)年4月	薬学部薬学科を設置、機械設計工作センターを設置、国際交流推進機構を設置
	平成31(2019)年4月	研究推進機構を設置

(7) 目標

この公立大学法人は、地方都市における落ち着いた教育環境のもと、学校法人東京理科大学との姉妹校関係を維持強化しつつ、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的とする。

(8) 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 大学の学生に対し、質の高い修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 大学外の個人又は団体から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施、その他大学外の個人又は団体との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設、その他大学外の個人又は団体に対し学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究成果の普及及び活用を推進し、地域社会の発展に寄与すること。
- ⑥ その他、前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 設置する大学の学部構成等

大学	学部・研究科		学科	入学定員	収容定員	現員（平成30年5月1日現在）		
						男	女	計
山陽小野田市立 山口東京理科大学	学 部	工学部	機械工学科	60人	240人	296人	16人	312人
			電気工学科	60人	240人	272人	22人	294人
			応用化学科	80人	320人	276人	97人	373人
			計	200人	800人	844人	135人	979人
		薬学部	薬学科	120人	720人	50人	69人	119人
	合 計			320人	1,520人	894人	204人	1,098人
	大学院	工学研究科	修士課程	15人	30人	16人	4人	20人
			博士後期課程	3人	9人	5人	0人	5人
		合 計			18人	39人	21人	4人
	総 計			338人	1,559人	915人	208人	1,123人

3 組織・運営体制

(1) 役員（平成30年5月1日現在）

役職	氏名	任期	備考
理事長	池北 雅彦	平成29年4月3日～令和2年3月31日	
副理事長（学長）	森田 廣	平成28年4月1日～令和2年3月31日	
理事	藤田 敏彦	平成30年4月1日～令和6年3月31日	小野田商工会議所会頭
理事	田中 剛男	平成30年4月1日～令和6年3月31日	山陽商工会議所会頭
理事	望月 正隆	平成30年4月1日～令和6年3月31日	山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部教授
理事	金田 和博	平成30年4月1日～令和6年3月31日	山陽小野田市立山口東京理科大学共通教育センター長
監事	畑 史善	平成30年4月1日～令和4年度についての財務諸表の承認日	畑善高税理士事務所税理士
監事	岡田 卓司	平成30年4月1日～令和4年度についての財務諸表の承認日	岡田法律事務所弁護士

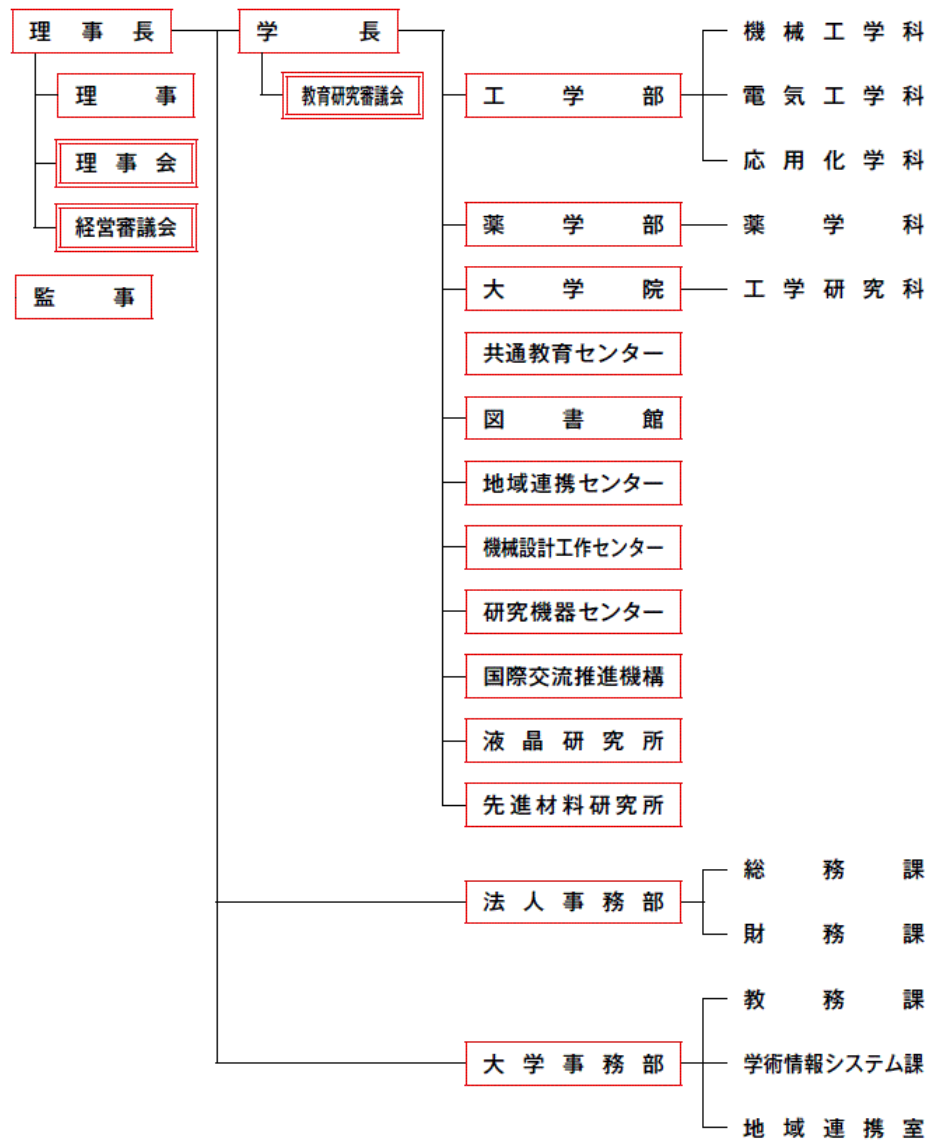
(2) 専任教職員数 (平成30年5月1日現在)

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	34人	10人	19人	15人	2人	80人	38人	118人

(3) 審議機関

機関の名称	氏名	任期	備考
経営審議会	池北 雅彦	(平成30年4月1日～令和2年3月31日)	理事長
	森田 廣	(平成30年4月1日～令和2年3月31日)	副理事長
	藤田 敏彦	(平成30年4月1日～令和2年3月31日)	理事 小野田商工会議所会頭
	望月 正隆	(平成30年4月1日～令和2年3月31日)	理事 山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部教授
	岩崎 等	(平成30年4月1日～令和2年3月31日)	学校法人東京理科大学理事
	岡本 晋	(平成30年4月1日～令和2年3月31日)	長州産業株式会社取締役社長
	川久保 賢隆	(平成30年4月1日～令和2年3月31日)	山口経済同友会代表幹事
	中村 誠一	(平成30年4月1日～令和2年3月31日)	太平洋マテリアル株式会社小野田工場参与工場長
	栗田 秀隆	(平成30年4月1日～令和2年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学法人事務部長
教育研究審議会	森田 廣	(平成30年4月1日～令和2年3月31日)	学長
	田中 剛男	(平成30年4月1日～令和2年3月31日)	理事 山陽商工会議所会頭
	望月 正隆	(平成30年4月1日～令和2年3月31日)	理事 山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部教授
	永田 寅臣	(平成30年4月1日～令和2年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学工学部長
	武田 健	(平成30年4月1日～令和2年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部長
	高頭 孝毅	(平成30年4月1日～令和2年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学工学研究科長
	金田 和博	(平成30年4月1日～令和2年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学共通教育センター長
	井上 啓	(平成30年4月1日～令和2年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学学生部長
	貞重 明男	(平成30年4月1日～令和2年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学大学事務部長
	安盛 敦雄	(平成30年4月1日～令和2年3月31日)	学校法人東京理科大学常務理事
	河合 伸也	(平成30年4月1日～令和2年3月31日)	山陽小野田市民病院名誉管理者
宮内 茂則	(平成30年4月1日～令和2年3月31日)	山陽小野田市教育委員会教育長	

(4) 組織図 (平成 30 年 5 月 1 日現在)



II 平成30年度業務の実施状況

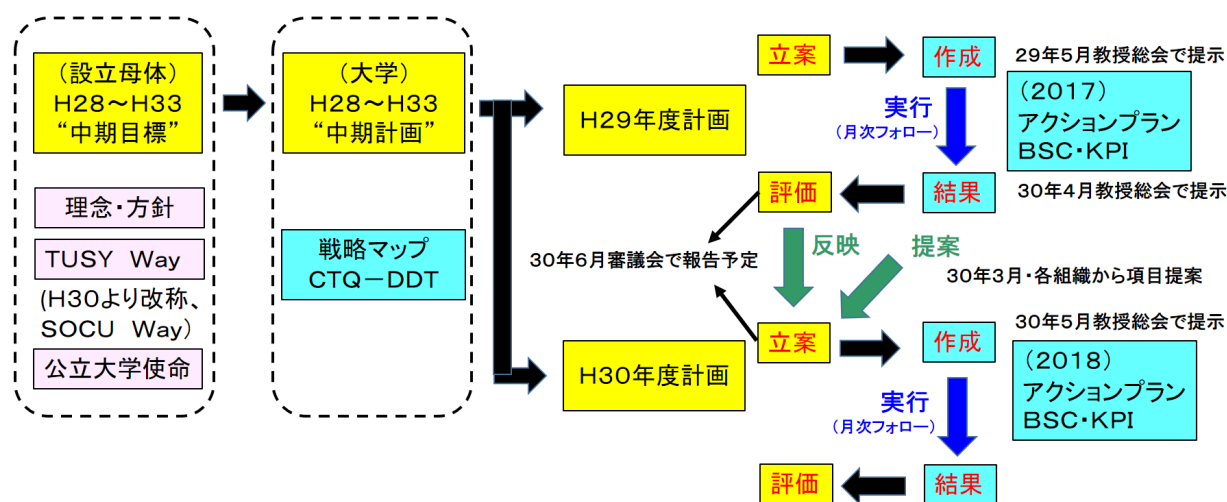
1 業務実績の全体概要

本学では、教育と研究の最高執行責任者である学長がリーダーシップを発揮し、教育・研究・社会貢献という大学の機能を最大限に高めるには、教職員に学長のビジョンを的確に伝え、その意欲と能力を最大限に引き出していくことが重要であると考えている。このため、公立大学法人化以前から、毎年度初めに、学長から教職員に「学長ビジョン」を発表してきた。

公立大学法人化3年目となる平成30年度は、「豊かな教養に裏打ちされた薬工系の基礎知識と専門技術の教育・研究を行うことにより、地域社会の発展を担う地域のキーパーソンを育成するとともに、地域創生における「知のローカル・ハブ」の役割を果たして地域の未来に貢献し、薬学部の順調なスタートと公立化3年目の堅実な成長に繋げる。」という学長ビジョン、本学使命を図で表現した「本学が進むべき道」、3つのアクションによる「戦略マップ」が発表され、全教職員に周知された。

学長は、各部局に現場の視点から年度計画を実行する戦略を企画立案するよう指揮する。各部局から汲み上げた基礎資料を基に、年度計画を確実に実行するための「アクションプラン」を発表し、各部局に業務の執行を指揮する。アクションプランの遂行状況は、月次に各部局から学長に報告される。図表1に示すように、アクションプランの遂行状況は、月次に各部局から学長に報告され、毎月の教授総会にて教職員に進捗状況が報告される。

図表1 山陽小野田市立山口東京理科大学年度計画アクションプラン継続的策定 PDCA シーケンス



教職員が、日々の業務がどのように目標達成に影響するのかを意識し、視覚的・実質的に目標達成までの道のりを管理することができるように、バランス・スコアカード（BSC）を利用し、数値による指標 KPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）で、月次に目標達成状況を確認できるようにしている。

年度末には、アクションプランの評価を行うとともに、計画の達成状況を評価するアフター・アクション・レビュー（AAR）を実施し、次年度への改善に繋げるというサイクルを動かし、教職員が改革意識と大学運営への参画意識を持ちながら、全学を挙げて年度計画の実施に取り組んだ。年度計画における指標は、アクションプランに基づくバランス・スコアカードによる指標を利用し、その達成に向けた取り組みを行った。

平成 30 年度年度計画における取組事項のうち、主な実績概要は次のとおりである。

（1）教育研究等の質の向上に関する取り組み

ア 教育に関する事項

- ・市内企業が抱えている技術的課題を提示いただき、学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行う科目の「地域技術学」を開講した。
- ・入学試験要項中、入学者受入方針に入学者に求める能力、適性等を明記し、入学者受入方針に基づき入学者選抜を実施した。
- ・英語力診断テスト VELC（Visualizing English Language Competency Test）を導入し、1 年生に対し年 4 回実施することで、コミュニケーション能力を測定することとした。また、TOEIC の一層の活用を推進した。
- ・海外で学ぶ機会を与えるため、平成 29 年度から、アメリカ、オーストラリア、インドネシアの各大学への短期留学制度を導入した。
- ・教育の内容及び方法の改善を図るため、教員の組織的な研修（FD 研修）を 8 回開催した。

イ 学生への支援に関する事項

- ・経済的理由等により就学が困難な学生に対する授業料減免制度を適切に運用し、本年度は 43 名の学生に対し授業料の全額免除、134 名の学生に対し授業料の半額免除を行った。
- ・学部又は大学院修士課程に在籍する学生のうち、学業において特に優秀な成績を収めた者に対し学業を奨励することを目的として、年間 10 万円を給付する特待生奨学金制度を導入し、平成 30 年度は 10 名が採用された。
- ・山陽小野田市と連携し、市内に住民票を移す学生を対象に、市内の協力店を利用した際に 3 万円を上限に経済的助成を受ける制度として「住まいる奨励金」を創設し、学生に周知を行った。
- ・学生フォーミュラプロジェクト、地域 GIS（Geographic Information System：地理情報システム）活動など、学生の主体的な課外活動を財政面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する取り組みを行った。
- ・キャリアカウンセラーによる学生相談を週 3 回、また、ハローワークジョブサポーターによる進路相談を週 1 回実施し、専門家による就職・進学に対する相談・助言を行った。

ウ 研究に関する事項

- ・大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援するために、研究室公開・技術相談会を開催した。
- ・地域の課題をテーマにした地域密着型の卒業研究を実施し、卒業研究の成果を広く市民に公開するため、市役所庁舎等にてパネル展示を実施した。また、地域密着型卒業研究を促進するため、地域の課題をテーマに取り入れた研究室に対し、学長裁量により実験実習費を加算するインセンティブを行った。
- ・研究行動憲章、研究費の不正使用の防止、不正防止ガイドライン、公的研究費不正防止計画、利益相反、知的財産等に関する留意事項を「教員ハンドブック」として取りまとめ、教職員に周知を図り、公的研究費等の使用に関する誓約書を教職員が提出した。また、ハラスメント防止研修会を開催するとともに、事務系予算執行要項に基づく不正防止に向けた事務職員対象の説明会を開催した。

(2) 地域社会との連携、地域貢献に関する取り組み

- ・地域貢献活動として、おのだサンパークを会場に山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会との共催による「かがく博覧会」を開催し、延べ 3,174 人の参加があった。「かがく博覧会」では小中学生の科学作品展に対する表彰があり、平成 29 年度から学長賞の授与を行っている他、本年度から学長特別賞の授与を行った。
- ・学生が受けている授業の一部を地域の方に公開する「市民向け大学開放授業」を実施し、修了された方に修了証授与式を行った。
- ・山陽小野田市の地方創生協議会委員、基本構想審議会委員、都市計画審議会委員、自治基本条例審議会委員など 20 の委員会・審議会に参加し、地域の課題解決に積極的に取り組んだ。
- ・薬学部附属江汐公園薬用植物園にて、山陽小野田市、総合型地域スポーツクラブとの共催により「薬草ウォーク」を開催し、薬用植物や健康に関する知識の啓発を行った。

(3) 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

- ・山陽小野田市公立大学法人評価委員会による外部評価での指摘事項を学長アクションプランに盛り込み、大学運営に反映させた。また、内部監査規程及び内部監査計画書に基づく内部監査を実施し、大学運営の改善に向けた取り組みを行った。
- ・理事会、担当理事制、副学長制を導入し、理事長と学長を中心とした運営体制の強化を図った。
- ・理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に外部有識者を委嘱し、外部有識者が大学運営に参画する仕組みの充実を図った。

(4) 財務内容の改善に関する取り組み

- ・「科研費 採択される 10 条件」と題した研修会を実施し、採択率を高めるため取り組みを行った。
- ・研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を実施した。

(5) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取り組み

- ・専門分野別認証評価機関である日本技術者教育認定機構（JABEE）による審査を、本学で実施している3コース（機械システム、電気電子工学、応用化学）について受審し、基準に適合していると認定された。

(6) その他業務運営に関する取り組み

- ・ストレスチェック制度実施要項に基づき、職員の健康管理のため、ストレスチェックを計画的に実施した。また、産業医から教職員に対するストレスチェック説明会を開催し、職員の健康管理に対する認識を深めた。
- ・山陽小野田市、宇部・山陽小野田消防局、山口防災工業株式会社の協力のもと、学生、教職員に対する防災講習会、防災訓練を実施した。また、防災訓練実施後に、自動体外式除細動器（AED）の講習会を実施した。
- ・図書館別館を設置し、図書館利用者へのサービスの向上のために、図書及び電子ジャーナルの蔵書数の増加に努めた。

2 業務実績及び自己評価結果

(1) 項目別自己評価結果（一覧）

項 目	項目数	評価区分			
		a 年度計画 を上回る	b 年度計画 を概ね実施	c 年度計画を十 分に実施せず	d 年度計画を大 幅に下回る
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置	事業 11	9 (81.8%)	2 (18.2%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	事業 13	10 (76.9%)	3 (23.1%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 研究に関する目標を達成するための措置	事業 8	5 (62.5%)	3 (37.5%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	事業 14	11 (78.6%)	3 (21.4%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 2	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0%)	0 (0%)
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置					
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	事業 13	9 (64.3%)	4 (35.7%)	0 (0%)	0 (0%)
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	事業 2	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	事業 3	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0%)	0 (0%)
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	事業 2	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	事業 2	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0%)	0 (0%)
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	事業 1	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	事業 3	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0%)	0 (0%)
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	事業 3	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0%)	0 (0%)

VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置									
1	施設設備の整備、活躍等に関する目標を達成するための措置	事業	2	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
2	安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	事業	2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
3	法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置	事業	3	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
合計		事業	82	57 (69.5%)	25 (30.5%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
		指標	8	7 (87.5%)	1 (12.5%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

※VIIからXIに係る実績については、全体評価の際の参考資料とし、自己評価対象外とする。そのため上記一覧に含まれていない。

(2) 項目別業務実績・自己評価結果（詳細）

10 頁から 34 頁のとおり。VIIからXIについては業務実績のみ記載。

中期計画 平成 28 年度から平成 33 年度	平成 30 年度計画	計画の実施状況等	自己評価	アクション プラン
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
1 教育に関する目標を達成するための措置				
(1) 教育内容及び教育の成果等の充実				
① 教育課程編成方針等の明確化 確かな基礎学力と高度な専門知識を修得した人間性豊かな人材を養成するため、学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学者受入方針を明確に定め実践する。	1. 学部・学科の学位授与方針と教育課程の編成方針の関連性及び一貫性を、より分かりやすく整理を行い実践する。	1. 入学者受入方針、教育課程の編成方針、学位授与方針の 3 つの方針を明確に定め、入学者受入方針に基づき入学者選抜要項及び学生募集要項を作成し、適切に入学試験を実施した。また新たに、学習成果の評価の方針の整備を行った。	a	No.1-21
	2. 大学院工学研究科の学位の種別（理学・工学）に応じた教育課程の内容及び方法について検討を行い、大学院生が入学時から修得する学位を意識しながら学修を進められるようにする。	2. 修得する学位を意識しながら学修を進められるように、理学の学位を取得する場合の教育課程について原案を作成した。また、外部講師を招聘して技術報告書作成セミナーを開講した。	b	No.1-29 No.1-49
② 教育方法の工夫・開発 講義形式で行っている授業に能動的学修力の育成に効果的な教育手法アクティブ・ラーニングを取り入れる。	3. 市内企業が抱えている技術的課題を学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行うアクティブ・ラーニング「地域技術学」を開講し、課題発見・問題解決能力を有する自立した人材を養成する。	3. 産学連携による実践型人材育成教育として「地域技術学」を開講。協力していただく企業が前年度の 4 社から 8 社に倍増し、多様な技術的課題を学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行い、学生から企業にプレゼンテーションを行った。	a	No.2-14 No.2-19 No.2-41
③ 教養科目の体系化 現代社会が直面する課題に対応する文理融合科目統合科学や、異分野・学際領域理解のための科目を充実する。また英語教育の強化を図り英語による授業を拡大	4. 地域に関する科目の授業内容、授業方法、開講年次等の見直しを行い、一層の体系化を図る。	4. タスクフォースを組織し、地域に関する科目の授業内容、授業方法、開講年次等の見直しと体系化を行った。薬学部では文理融合、異分野・学際領域理解のための「学術と地域文化」を開講した。	a	No.1-38 No.2-2

充実し、その効果を測定するために TOEIC を利用する。	5. 英語力診断テスト VELC (Visualizing English Language Competency Test) を導入し、1 年生に対し年 4 回実施することで、コミュニケーション能力を測定する。また、TOEIC の一層の活用を推進する。	5. 毎週木曜日に TOEIC 対策講座を開講し、約 60 名の学生が参加した。TOEIC IP を学内で年 3 回実施し、1 年生の受験者平均点が前年度に対し 17.5% 向上した。また、英語力診断テスト VELC を 1 年次に 4 回実施し、定期的にコミュニケーション能力を測定した。	a	No.1-19 No.1-20 No.1-21 No.1-32
④ 国際感覚を備えた人材の養成 学生を目線在海外に向けさせ異文化に触れる機会として、短期留学を実施するために国際交流センターを設置するとともに、渡航中も安心して教育研究活動に臨めるよう危機管理の体制を整備する。	6. 欧米・豪州・アジア各地域への短期語学留学を推進するため、オリエンテーション等により学生に資料を配布し、短期留学説明会を開催する。	6. 短期語学留学説明会を 4 月に開催、9 月には短期語学留学に参加した学生 2 名による体験報告会を開催し、平成 31 年 4 月には国際学会や海外留学に参加した学生による海外留学体験発表会を開催することとした。	a	No.1-25 No.1-42
	7. 工学部において外国人留学生を対象にした特別選抜を実施する。	7. 工学部において外国人留学生を対象にした特別選抜を実施し、入学定員若干人に対し 21 人の志願があった。また、日本国際連合協会山口県本部が主催する「第 29 回外国人による日本語スピーチコンテスト」において、本学の留学生が優秀賞を受賞した。	a	No.3-35 No.3-39 No.3-46
	8. 山陽小野田市と姉妹都市である豪州モートンベイ市にて設置が計画されている市立大学との連携に向けた事前調査を進める。また、渡航中の学生に対する危機管理体制の整備を図る。	8. 文部科学省の「日本人の海外留学促進事業」の一環で実施されている「文部科学省国際学会等参加補助企画」に薬学部生 1 名が採用された。また、本学の国際交流推進機構において、渡航中の学生に対する危機管理体制の見直しを行った。	b	No.1-20 No.2-17
(2) 教員の教育能力向上の推進				
大学及び大学院の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修 F D	9. 教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修 (F D 研修) を 2 回以上開	9. 「学修成果可視化の意義と学生の学び」、「公立理工系大学の教育改革から学ぶ」、	a	No.1-1 No.1-3

活動を計画的に実施する。	催する。	「これからの時代に求められる大学と I R の役割」など、教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修 (F D 研修) を年 8 回開催した。		
	10. 大学リーグやまぐちの F D セミナー及び外部機関による教員の組織的な研修 (F D 研修) に積極的に参加する。	10. 大学リーグやまぐちの F D セミナーに 5 人の職員が参加した。また、学生による授業評価アンケートにおいて評価が高かった授業科目を教員が聴講し、担当教員も含めて教授法について議論を行う「研究授業」を実施し、授業改善に有効な教授法を抽出し、各授業担当者に還元するように努めた。	a	No.1-22
(3) 学生の受入れに関する方針の明示				
入学者に求める能力、適性等を入学者受入方針アドミッション・ポリシーとして明確化し、入試方法及び評価方法を点検し、適宜修正を加える。	11. 入学試験要項中、入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) に入学者に求める能力、適性等を明記し、実施する。	11. 入学者に求める能力・適性等を入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) として定め、入試方法及び評価方法を入学者選抜要項に反映し、高校教員対象入試説明会、オープンキャンパス等において周知のうえ、入学試験を実施した。	a	No.1-21
【教育に関する指標】				
	[1] 一般入試の志願倍率 6.4 倍以上 志願者数(一般入試)÷入学定員(一般入試) (参考) 平成 30 年度公立大学一般入試志願倍率 6.4 倍	一般入試の志願倍率 11.3 倍 志願者数(一般入試)2,392 人÷入学定員(一般入試)212 人	a	
	[2] 入学定員充足率 100% 入学者数÷入学定員 320 人	入学定員充足率 115.0% 入学者数 368 人÷入学定員 320 人	a	
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置				
(1) 多様なニーズに対応した支援				
① 経済的理由や罹災等で就学が困難な学生に対する授業料減免制度や大学独自	12. 経済的理由等により就学が困難な学生に対する授業料減免制度を適切に運用する。ま	12. 経済的理由等により就学が困難な学生に対し、授業料全額免除 43 人(前年度 0 人)、	a	No.1-39

の奨学金制度等の仕組みを構築する。	た、大学独自の特待制奨学金の給付を行う。	授業料半額免除 134 人（前年度 56 人）が採用された。また、学業において特に優秀な成績を収めた者に対し学業を奨励することを目的として年間 10 万円が給付される特待生奨学金に 10 名が採用された。		
	1 3. 山陽小野田市と連携し、市内に住民票を移す学生への経済的な優遇措置の周知を行う。	1 3. 山陽小野田市と連携し、市内に住民票を移す学生を対象に、市内の協力店を利用した際に 3 万円を上限に経済的助成を受ける制度である「住まいる奨励金」を創設し、学生に周知した。	a	No.1-39 No.1-48
② 学生の主体的な課外活動を運営、財政の両面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。また、学生自治会、教育後援会及び同窓会との協力体制を整備する。	1 4. 部室棟の再建に向けた準備を行い、学友会と協力しながら部室棟の基本構想を作成する。	1 4. 近隣の公立大学の部室棟の視察を行い、部室棟の基本構想の原案を作成し、教授総会及び理事会にて協議を行った。	a	No.3-3
	1 5. 学生フォーミュラ活動、地域GIS活動など、学生の主体的な課外活動を財政面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。	1 5. プロジェクト教育として実施している学生フォーミュラプロジェクト、電力システムプロジェクト、地域GIS活動に対して財政面から支援を行った。	b	No.1-11
	1 6. 教育後援会と協力して、保証人懇談会を 1 回以上開催し、大学と保証人との連携を密にすることによって、大学教育への理解が深まるようにする。	1 6. 保証人懇談会を年 1 回開催し、教育及び進路支援に関する説明に加え、学園祭実行委員の学生から活動報告を行い、大学教育への理解がより深まるように配慮した。	b	No.1-61
③ 学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う体制を整備し、担任教員制度を活用して問題を抱える学生や留学生及び障がいを持つ学生への支援を行う。	1 7. 学業面や生活面で不安を感じている学生及び留学生に対して、先輩学生が支援を行うピアサポートを実施する。	1 7. 学業面や生活面で不安を感じている学生及び留学生に対して、先輩学生が支援を行うピアサポートを毎週月曜日から金曜日の 16 時 30 分から 18 時 30 分に実施した。	a	No.1-9
	1 8. 教員による学生相談のほか、臨床心理士による学生相談を週 4 回、心療内科医による	1 8. 臨床心理士による学生相談を週 4 回、心療内科医による学生相談を月 1 回実施し、	a	No.1-9

	学生相談を月 1 回実施し、学生の健康相談、 心的支援及び生活相談等を行う。	専門家による学生相談の充実に努めた。ま た、障害学生支援コーディネーターによる 学生相談を週 1 回実施した。		
(2) キャリア支援の充実				
① キャリア支援センターと学部・研究科 が連携し、就職の斡旋等にとどまらず、進 学を含むキャリア形成全般について支援 するとともに、市内企業及び県内企業の 魅力を多くの学生に知ってもらうための 取組みを強化する。	19. キャリアカウンセラーによる学生相談を 週 2 回実施し、専門家による就職・進学に 対する相談・助言体制を充実させる。	19. キャリアカウンセラーによる学生相談 を週 3 回、ハローワークジョブサポーター による進路相談を週 1 回実施し、専門家に よる就職・進学に対する相談・助言を行った。	a	No.1-9
	20. 専門分野に関わるインターンシップに取り 組み、単位認定に相応しい修学態度や能力 を評価する取組みを推進する。	20. 専門分野に関わるインターンシップ、経 済同友会による長期インターンシップの取 り組みを推進した。	b	No.1-5 No.1-7 No.1-8
② 教員採用試験、公務員採用試験及び国 家資格試験等の特別講座を開講し、各試 験の合格率を高める取組みを実施する。	21. 公務員専門学校講師による公務員採用試 験対策講座を開講し、公務員採用に向けた学 内説明会を開催する。	21. 3 年生、2 年生を対象に、公務員専門学 校による公務員受験対策講座を土曜日と夏 期休暇期間に開講し、165 時間の講座を実施 した。平成 31 年 3 月卒業者では、公務員希 望者 12 人中 11 人が合格した。	a	No.1-61
	22. 教員採用試験対策講座、面接対策、模擬 試験、教育実習訪問視察、模擬授業を実施す る。	22. 元県立高等学校の校長による教員採用 試験対策講座、教育実習の訪問視察等を実 施し、公立学校教員及び私立学校教員の合 格者を輩出した。	a	No.1-30
③ 県内企業に対して、本学が主催する企 業面談会への参加や本学内での会社説明 会等の開催を実施することにより、県内 就職を希望する学生と企業のマッチング の機会の拡大を図る。	23. 市内・県内企業学内企業説明会を 1 回以 上開催し、地元企業の魅力を伝える取組み を推進する。	23. (1) 山口県の産業史、山口県の産業構 造と産業振興施策、地域産業のあるべき姿 等を産業戦略と国家基本計画を俯瞰しつつ 学習するプロジェクト教育「地域産業論」を 必修科目として開講し、地域への職業意識 を高める取組みを行った。 (2) 市内・県内企業学内企業説明会を年 4	a	No.1-60

		回開催し、地元企業の魅力を伝える取り組みを推進した結果、県内出身者の県内企業就職率は 64.8%と、前年度の 56.3%から 8.5 ポイント上昇した。		
	24. 県内企業への就職率を向上させるため、受け皿となる企業を発掘するために積極的に県内企業を訪問する。	24. 山口県内企業を教職員が訪問し、本学の教育研究の説明と来年度に向けた採用計画及び求人等の情報収集を行なった。また、採用に関する企業アンケート調査を実施した。	a	No.1-25
【学生への支援に関する指標】				
	[3] 就職決定率 95.0%以上 就職者数÷就職希望者数 (参考) 平成 30 年度理系国公立大学就職内定率 92.0% 就職内定率は、就職希望者に対する就職内定者の割合	就職決定率 96.9% 就職者 219 人÷就職希望者数 226 人	a	
	[4] 学生満足度 79.1%以上 平成 33 年度時点の第二次山陽小野田市総合計画目標値。大学学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答	学生満足度 87.3% 平成 30 年度大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答	a	
3 研究に関する目標を達成するための措置				
(1) 研究活動の活性化				
① 産学官連携の研究プロジェクトの検討、企画を行う。 ② 研究活動の主体である大学院生の入学者増加を図り、全ての研究室に大学院生が在籍することを目指す。	25. 本学における研究活動に一層の活性化を推進し、研究成果の公表を促進する。	25. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援するために、研究室公開・技術相談会を開催し、技術紹介 3 件、ポスター展示 35 件、研究室公開 3 件、個別技術相談、研究室見学ツアーを実施した。	a	No.2-38
	26. 本学と企業が実際に共同して事業に取り組んだ事例集を作成し、具体的な産学官による連携方法の周知を図る。	26. 本学と企業が共同して事業に取り組んだ事例を取りまとめ、研究課題、論文、学会発表、特許等を集約した「研究者データベース	b	No.2-10

		ス」を公開した。		
	27. 地域の課題解決をテーマにした地域密着型の卒業研究を実施し、その成果を市内各施設にて展示発表する。	27. 地域の課題をテーマにした地域密着型の卒業研究を実施し、その成果を山陽小野田市役所、山陽小野田中央図書館、厚狭複合施設にて展示発表を行った。	a	No.2-16
(2) 研究成果の集積と公表				
地域産業界や地域社会のニーズにマッチした研究テーマ及び国際的に通用する研究領域を絞り込み、研究成果を挙げる上で最も有効な体制を検討する。	28. 地域の課題解決をテーマにした地域密着型の研究活動に取り組み、研究成果の公表を促進する。	28. 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業として、学生のアイデアと地元企業との連携を意識したモノづくりについての発表を2月1日に実施した。	b	No.2-24
	29. 卒業研究において地域研究テーマに取り組み、学長がこれを認めた場合、地域卒業研究費として当該研究室に実験実習費を加算配分する。	29. 地域の課題をテーマにした地域密着型の卒業研究20件に対し、学長裁量による地域卒業研究費として、当該研究室に実験実習費を加算配分した。	a	No.2-6
(3) 学術交流の促進				
国内外の大学や研究機関との交流、共同研究の拡大を図る。	30. 山口県内公立大学理事長・学長懇談会を継続し、県内公立大学との学術交流を推進する。	30. 「山口県の活性化のために各公立大学が果たす役割」をテーマとし、10月3日に山口県公立大学情報交換会を本学にて開催し、法人経営、教育改革、教育連携、人材育成、入試広報、学生支援の各分科会を実施した。	a	No.2-3
	31. 山口県産業技術センター等との学術交流を推進する。	31. 山口県薬剤師会及び山陽小野田薬剤師会と、知的・人的資源の交流及び活用を図り、地域の医療・保健・福祉の発展及び向上に寄与することを目的として、包括連携・協力に関する協定を締結した。	b	No.4-2
(4) 研究倫理の徹底				
研究活動に係る不正防止を図るための全	32. 研究倫理、不正防止、利益相反、ハラス	32. 研究行動憲章、研究費の不正使用の防	a	No.3-15

学的な仕組みを構築する。	メントについて法令を遵守し正しい管理運営を行うことができるように、教職員を対象に研修会を開催する。	止、不正防止ガイドライン、公的研究費不正防止計画、利益相反、知的財産等に関する留意事項を「教員ハンドブック」に取りまとめ、教職員に周知を図り、公的研究費等の使用に関する誓約書を教職員が提出した。教職員対象ハラスメント防止研修会と学生を対象にしたハラスメント防止研修会を開催した。また、事務系予算執行要項に基づき、不正防止に向けた事務職員対象の説明会を開催した。		
【研究に関する指標】				
	[5] 外部資金獲得額 76,761 千円以上 (参考)平成 29 年度獲得額 76,761 千円	外部資金獲得額 126,716 千円 平成 29 年度獲得額 76,761 千円に対し 39.4%増加	a	
	[6] 科学研究費補助金申請率 75.0%以上	科学研究費補助金申請率 75.6% 平成 30 年度科研費申請教員数 59 人 ÷ 在籍教員数 78 人	a	
Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置				
1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化				
(1) 地域連携センターの生涯学習部門及び地域連携室を中心に地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。	3.3. 山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会と協力しおのだサンパークを会場に市内小学校、中学校、高等学校、大学、企業が一堂に会する「かがく博覧会」を共催し、科学作品展や実験ブースを提供するとともに、児童・生徒による優秀な科学作品に対し学長賞を授与する。	3.3. 山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会と協力し、おのだサンパークを会場に「かがく博覧会」を開催し、本学から 9 つの実験ブースを出展。3,178 人の来場があり、会場に展示された市内小・中学生の科学作品約 200 点の中から学長賞と学長特別賞を授与した。	a	No.2-31
(2) 講演会、研修会、教育・教養講座及び中高教員向教育等を計画、実施する。	3.4. 市民を対象に、科学にまつわる身近な話題を提供する「サイエンス・カフェ」を、本学図書館及び山陽小野田市立中央図書館を	3.4. (1) 市民を対象に、科学にまつわる身近な話題を提供する「サイエンス・カフェ」を年 6 回開催し、約 100 人の参加があった。	a	No.2-42

	会場に2回以上の開催を検討する。	また、本学図書館を会場に「薬用植物と100年前の薬学雑誌」をテーマにミュージアム・ライブラリーを開催した。 (2) 市民を対象に、文化勲章を受章した東京理科大学藤嶋学長による「教育文化講演会」を開催し約150人が参加した。		
	35. 県内の中学・高校の理科教員を対象に、理科の授業に役立つ実践的なプログラムを提供する「理科教員のためのリカレントセミナー」を1回以上開催する。	35. (1) 中学校及び高等学校の理科教員のためのリカレントセミナーを12月10日に開催し10名の参加があった。 (2) 小学校、中学校及び高等学校の理科教員を対象にした教員免許更新講習会を8月18日に開催した。	a	No.2-33
(3) 地域の技術力向上の支援技術相談、企業教育支援、専門家派遣、人材の供給等を行う。	36. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援するために、研究室の公開及び技術相談会を1回以上開催する。	36. 小野田商工会議所、山陽商工会議所、山陽小野田市と協働し、地域の技術力の向上に向けた研究室公開・技術相談会を開催した。また9月17日・18日に開催された「やまぐち産業維新展」に本学の技術紹介ブースを出展し、200人を超える参加があった。	a	No.2-40
(4) 学生向けの地域教育の推進及び地域活動の支援大学施設・設備の提供、教員知識の活用等を行う。	37. 地域におけるボランティア活動の単位認定を行い、学生向けの地域教育の推進及び地域活動の支援を行う。	37. (1) 小野田青年会議所創立55周年記念事業として、本学最寄り駅である雀田駅と周辺環境整備に、学生ボランティアが駅舎を塗り替える作業に協力した。 (2) 学生ボランティアが山陽小野田警察署と地域住民の方と共に、登校する児童の通学路の見守り活動を実施した。 (3) 山口ゆめ花博において学生ボランティアによる薬草プレートの設置と学生による	a	No.2-1 No.2-22

		<p>薬草クイズ大会を実施した。</p> <p>(4) 住吉まつりにおいて学生ボランティアが設営、警備及び龍舞等に参加協力した。</p> <p>(5) 地域社会の課題をグループワークにより抽出しその解決を図る「地域社会学」を開講し、実践教育に取り組んだ。</p>		
	<p>38. 山陽小野田市江汐公園内に整備する大学附属薬用植物園を活用し、一般市民のための薬用植物観察会、薬用植物に関する講演会を開催し、薬用植物や生薬に関する知識を啓発する。</p>	<p>38. 山陽小野田市の江汐公園内に薬学部附属薬用植物園を整備し、一般市民のための「薬草ウォーク～薬草を学ぶ、薬草で学ぶ」を開催し、薬用植物や生薬に関する知識の啓発に努めた。</p>	a	No.2-34
<p>(5) 地元小中高への出前授業や実験体験、市民への大学開放を実施する。</p>	<p>39. 大学の授業を市民に開放する「大学開放授業」を5講座以上開講し、受講生には修了証を授与する。</p>	<p>39. (1) 大学開放授業を前期10講座、後期11講座開講し18人が受講した。受講生には学長から修了証を授与した。</p> <p>(2) 市内及び県内の高等学校を対象に、出前講義と大学内での体験学習を開催した。</p>	a	No.2-35
	<p>40. 薬学部による市民対象の健康講座を開講し、受講生には修了証を授与する。</p>	<p>40. (1) 山陽小野田薬剤師会、医薬品適正使用推進機構、本学による共催プロジェクト「くすりの正しい飲み方:くすりと安全に安心して付き合う」を小野田小学校にて開催した。</p> <p>(2) 市民を対象に、自分の体重を負荷としたトレーニング方法を学び、運動能力の向上を図ることで自立した生活を送ることを目的とした健康講座「座位中心のリズム体操」を開催した。</p>	a	No.2-37

2 産業界との連携				
(1) 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、支援する仕組みを構築する。	4 1. 大学と企業との調整役を果たすコーディネーターを配置し、大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、支援する仕組みを構築する。	4 1. 大学と企業との調整役を果たすコーディネーターを 2 名配置し、県内企業を中心に技術ニーズの把握を行い、12 件の連携案件の推進と特許取得の支援を行った。	a	No.2-25
(2) 研究連携、シンポジウム、セミナー及び研究成果の活用促進等大学の外に向けた活動を活性化する。	4 2. 技術シーズ集を作成し、研究成果の活用促進に向けた取り組みを行う。	4 2. 工学部に加え薬学部の技術シーズ集を作成した。また、小野田商工会議所の会報及び山陽商工会議所の会報に本学研究室の技術紹介を掲載した。	b	No.2-10 No.2-26
3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮				
(1) 地域の課題に対して積極的に市や商工会議所の委員会、審議会に参加する。	4 3. 地方自治体や地域民間団体の審議会委員及び委員会委員に積極的に就任し、産学官の連携を推進する。	4 3. 山陽小野田市の地方創生協議会委員、基本構想審議会委員、都市計画審議会委員、自治基本条例審議会委員など 20 の委員会・審議会に参加し、地域の課題解決に積極的に取り組んだ。	b	No.2-29
4 学生の地元定着				
(1) 入学者に占める県内学生割合の向上				
入学者選抜の適正な実施に留意しつつ、入学者に占める県内出身者の割合を高めていく。	4 4. 山口県内高校出身者を対象とした地域推薦県内枠、山陽小野田市内高校出身者及び在住者を対象とした地域推薦市内枠を実施する。また、本学の魅力を県内高校に積極的に発信する。	4 4. 県内高校出身者を対象とした地域推薦を実施した。工学部では入学定員 200 人のうち 23%に相当する 46 人を、薬学部では入学定員 120 人のうち 25%に相当する 30 人を地域推薦の入学定員として設定した。	a	No.3-35 No.3-37
(2) 県内就職割合の向上				
大学を卒業し、県内に就職する者割合を高めていく。	4 5. 市内企業を対象にした市内企業バス見学会を開催し、市内企業の魅力を紹介する取り組みを行う。	4 5. 市内企業 3 社を対象に、バス見学会を実施し、市内企業の魅力を紹介する取り組みを実施した。	a	No.1-60
	4 6. 山口県インターンシップ推進協議会との	4 6. 山口県インターンシップ推進協議会と	b	No.1-5

	連携を強化し、県内企業インターンシップの参加率を高める。	連携し、県内企業インターンシップに92人が参加した。		No.1-6 No.1-7
【地域社会との連携、地域貢献に関する指標】				
	[7] 入学者に占める県内出身者率 23.0%以上 (参考) 地域枠募集人員 76 人 ÷ 入学定員 320 人	入学者に占める県内出身者率 23.5% 県内出身者 87 人 ÷ 入学者 371 人	a	
	[8] 県内企業就職率 34.0%以上 県内就職者 ÷ 就職者 (参考) 平成 30 年度県内就職者 34 人 ÷ 就職者 100 人	県内企業就職率 31.1% 県内就職者 68 人 ÷ 就職者 219 人	b	
Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置				
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置				
(1) 業務執行体制の強化				
① 理事長、学長を中心とした運営体制の構築 経営審議会、教育研究審議会、教授総会、研究科会議等の管理運営と教育研究の緊密な運営体制を構築する。	47. 理事会、担当理事制、副学長制を導入し、理事長と学長を中心とした運営体制を強化する。	47. 理事長を議長とする理事会を設置するとともに担当理事制を導入した。また、副学長制を導入し、学長を議長とする学長室会議を設置することにより、理事長及び学長を中心とした運営体制の強化を図った。	a	
② 簡素で機能的な組織の編成 運営組織の目的や業務内容の見直しを定期的に行い、簡素で効率的な組織を構築する。	48. 教育研究に関し、教育研究審議会、教授会、教授総会、学部運営会議、学長室会議等の機能を見直し、地方独立行政法人法に基づいた簡素で効率的な運営組織への移行を検討する。	48. 薬学部の新設に伴う教授総会及び学部運営会議の機能の見直し、教育研究審議会及び経営審議会の委員定数の削減等を行い、地方独立行政法人法に基づいた簡素で効率的な組織運営に努めた。	b	
(2) 人材育成の強化				
① 適切な人事評価制度の確立 教員の能力、意欲、業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度を確立する。	49. 教員業績評価実施基準に基づき業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度の導入を行う。	49. 長期的な教員配置計画、採用方針及び採用方法等を集約し「教員人事関係取扱要項」を整備した。また、教員業績及び大学運営への貢献をWeb上で登録する「教員業績データベース」の運用を開始し、多面的な人事	b	No.3-7 No.3-17

		評価制度の一部試行を行った。		
② 計画的な職員の採用と配置 大学事務における専門性を強化するため、職員人事計画を策定し、業務内容に応じた適材適所配置と人材確保を行う。	50. 大学事務における専門性を強化するため、公立大学協会における業務別の大学事務研修会に、職員を計画的に派遣する	50. 公立大学協会における業務別の大学事務研修会への参加計画を作成し、計画的に職員を派遣し大学事務における専門性の強化を図った。	b	No.1-3
③ 事務職員の職能開発 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修SD活動を計画的に実施する。	51. 事務職員の具体的な職務内容やその職務遂行の際に必要な能力・知識等に求める職能をまとめた事務職員ガイド及び組織的な職員研修（SD研修）計画を作成し、管理運営及び教育研究支援等の向上に努めるとともに、目標管理制度に基づいた評価を行う。	51. 事務職員の具体的な職務内容やその職務遂行の際に必要な能力・知識等に求める職能をまとめた「事務職員ガイド」、「事務職員マナーブック」を作成するとともに職員研修（SD研修）を8回開催した。	b	No.4-47 No.4-37
(3) 地域に開かれた大学づくりの推進				
① 大学に関する情報の積極的な提供 多様な広報の手段や機会を効果的に活用し、社会への説明責任を果たすと共に、大学ブランド力を高めるための情報提供、広報活動を推進する。	52. オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問、メディア等による広報活動を推進し、大学に関する情報の積極的な提供に努める。	52. (1) 高校教員対象入試説明会、進学相談会、高校訪問、オープンキャンパスによる広報活動を積極的に推進し、オープンキャンパス参加者は1,844人、入学定員320人に対し志願者数は2,648人となった。 (2) 学生ボランティアと教職員が大学周辺の清掃を行う「キャンパスクリーンキャンペーン」年4回行い、環境配慮活動と社会奉仕の重要性を認識する機会とした。	a	No.3-37
② 外部有識者が大学運営に参画する仕組みの充実 理事、経営審議会、教育研究審議会の委員等に外部有識者を委嘱し、大学運営に参画する体制を構築する。	53. 理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に外部有識者を委嘱し、外部有識者が大学運営に参画する仕組みを充実する。	53. 理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に、小野田商工会議所会頭、山陽商工会議所会頭、学校法人東京理科大学常務理事、市内・県内企業経営層、医療関係者をはじめ、外部有識者を複数名委嘱し、専門的知見を活用し、外部有識者が大学運営に参画す	a	

		る仕組みを構築した。		
③ 初等中等教育への支援 小・中学校における理科教育事業や教員の指導力向上のための研修会等に講師を派遣する。	5 4. 山陽小野田市内の小中学校に出向き、児童・生徒の興味が沸くような科学実験を行う「ほんものの科学体験講座」を21回以上開催し、理科教育の支援を行う。	5 4. (1) 山陽小野田市教育委員会と連携し、小・中学校の児童生徒を対象にした理科教育事業「ほんものの科学体験講座」を年25回開催した。 (2) 図書館の所蔵資料の地域住民への公開として、山陽小野田市に在住、勤務又は在学される方に資料の館外貸出を行った。	a	No.2-36
	5 5. 山陽小野田市教育委員会と連携し、教職課程履修学生が市内の小・中学校へ理科授業の準備、実験、個別指導を補助するスクールボランティアを2校以上派遣する。	5 5. (1) 市内の小・中学校7校に、学生が理科授業の準備、実験、個別指導を補助するスクールボランティアを派遣した。 (2) 小・中学生を対象とした理科教育事業「ジュニア科学教室」に講師を派遣した。 (3) 小学校におけるプログラミングが必修化されることを念頭に、小学校4～6年生を対象にした「小学生プログラミング教室」を全10回シリーズで開催した。	a	No.2-20
(4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進				
① 自己点検評価及び外部監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な仕組みを構築する。	5 6. 内部監査を1回以上実施し、大学運営の改善・向上につなげるよう適切に機能させる。	5 6. 内部監査規程及び内部監査計画書に基づく内部監査を実施し、大学運営の改善に向けた取り組みを行った。また、山陽小野田市公立大学法人評価委員会による外部評価での指摘事項を学長アクションプランに盛り込み、大学運営に反映させた。	a	
② 監査法人等が行う外部監査の仕組みを構築する。	5 7. 監事監査を1回以上実施し、業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進する。	5 7. 監事監査を実施するとともに、理事会、経営審議会、教育研究審議会に監事の出席を依頼し意見を聴取し、業務運営の改善に	a	

		向けた継続的な取り組みを推進した。		
(5) 他の教育機関等との連携				
① 東京理科大学と姉妹校協定を締結し、教育研究、産学連携、人材育成及び職員の人事交流等を継続する。	58. 東京理科大学との姉妹校協定に基づき、東京理科大学への特別編入学制度、大学院特別推薦入学制度等を継続する。	58. 東京理科大学と山陽小野田市立山口東京理科大学との連携協力協定に基づき、特別編入学、大学院推薦入学制度を継続した。また、公立諏訪東京理科大学と知的・人的資源の交流及び活用を図り、教育研究の充実、人材の育成、活力ある地域社会の形成に寄与することを目的として、包括連携・協力に関する協定を締結した。	a	No.2-3
② 公立大学協会加盟校や中四国支部大学と連携する。	59. 公立大学法人等運営事務研究会を本学で開催し、公立大学協会加盟校と連携した事務職員研修会を実施する。	59. 学校法人から公立大学法人に移行した大学により構成する「公立大学法人等運営事務研究会」を本学にて開催し「10年後の変化を考える」をテーマに事務職員合同研修会を実施した。	a	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置				
(1) 教育組織の見直し				
自己点検評価や外部評価等を踏まえ、学部及び研究科等の教育研究組織を見直し、適切な教員配置を行う。	60. 学部・学科及び研究科の教育研究組織、附属研究所の研究組織の見直しを含め、適切な教員配置計画を作成する。	60. 新しいビジネスモデルやテクノロジーを構築することを目的とした革新的なアイデアを生み出すことに注力するため、液晶研究所と先進材料研究所を発展的に改組し、研究推進機構を平成31年4月に設置する計画を作成した。	a	No.3-15
(2) 薬学部の設置				
平成30年4月に現在の校地内に薬学部を開設する。	61. 薬学部と工学部が連携して、社会が求める地域包括ケアシステムの推進に向けてどのような役割を果たすかプロジェクトを立	61. 薬学部と工学部の「研究発表・技術交流会」を開催し、薬工連携による研究活動について協議した。また、研究推進機構に生命科	b	No.3-15 No.4-42

	ち上げ、関係機関と協議を行う。	学と工学を結び付けた横断的領域を扱う 「生命工学研究部門」、工学・薬学の融合領域を中心に学内外との共同研究を推進する 「特別研究部門」を設置することとした。		
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置				
(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立				
外部研究費の獲得件数の増等、教育研究活動の活性化や教職員の資質の向上に資する仕組みを構築する。	6 2. 科学研究費補助金への申請にインセンティブを持たせ、教員の75%以上の申請を目指す。また、科学研究費補助金の申請説明会を開催し、採択率の向上を図る。	6 2. 競争的研究資金である科学研究費補助金を申請した教員に対し、教育研究費を加算して配分することにより、教員の75.6%が申請を行った。また、科学研究費補助金の申請説明会を開催した。	a	No.3-11
(2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築				
① 教育職員の人事制度、採用方針及び計画等を取りまとめる教員人事委員会を設置し、全学的な視点に立った制度を構築する。	6 3. 教育環境の維持・向上を図るため、工学部において教員一人当たりの学生数が適正であるか検証を行い、教育職員の採用計画を実施する。	6 3. 一般教育及び基礎教育を担当する共通教育センターの教員3名の増員計画を作成し、公募による採用を実施し2名を採用した。また、応用化学科において欠員となっていた教員1名を採用した。	b	No.1-31
② 事務職員の適正な定数管理もと、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。	6 4. 6号館1階に薬学事務室を新設し、適切な人員配置と、薬学事務に関する研修を実施する。	6 4. 教務課に薬学事務を担当する部署を新設し、東京理科大学薬学事務課にて長期研修を行った職員を含め人員を配置した。	b	
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置				
(1) 外部委託の活用、情報化の推進等、業務の効率化を行う。	6 5. 学内各種様式の電子化を進める。また、決裁関係書類の電子決裁化を促進する。	6 5. インターネット出願を推進するとともに、学生アパート紹介業務、学生宿舎及び客員宿舎管理業務、清掃業務、警備業務、入試関連業務等において外部委託の活用を推進し、業務の効率化を行った。	b	
(2) 学内の各種データや業務手順書等を	6 6. 学内会議資料の電子化を進め、会議資料	6 6. 月例開催の教授総会、学部運営会議の会	b	

データベースとして一元化する。	のペーパーレス化と業務の効率化を行う。	議資料を学内グループウェア内に PDF データを掲載し、会議では資料を投影し、出席者はタブレットやPCで資料を閲覧することによりペーパーレス化を推進した。		
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置				
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				
(1) 授業料学生納付金				
大学院の入学定員増を行い、学生納付金の安定的確保を図る。	67. 大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向けた準備委員会を組織し、基本構想の作成に向けた準備を行う。	67. 大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向けた準備委員会を組織し、基本構想の作成に向けた準備を推進することとした。	b	
(2) 外部資金等の積極的導入				
研究助成金や競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じる	68. 外部資金及び競争的資金獲得に向けた研修会を1回以上開催する。	68. 「科研費 採択される10条件」をテーマに、外部講師による研修会を9月27日に開催した。	a	No.3-28
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置				
中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を行う。	69. 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を実施する。	69. 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金を獲得した教員に対し、本法人に納付される間接経費の一部を教員研究費として研究代表者に還元する特別配分を実施した。	a	No.3-10
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置				
① 教室の稼働率、体育施設の利用状況、図書館の利用者数等、施設設備の利用状況を調査し、その結果に基づき、施設設備の運用改善、有効活用を図る。	70. 学内売店の機能及びスペースを拡充し、利用者の利便性を向上することにより学生満足度の向上を図る。	70. 3号館1階の売店スペースを拡充し、書籍コーナーを増設した新しい売店が4月5日にオープンした。また、6号館1階に、3箇所目の学生食堂として、カフェテリア「きらきら食堂」がオープンし、利用者の利便性の向上に努めた。	a	No.3-4 No.3-26

	7 1. 山陽小野田市と連携し、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、総合型地域スポーツクラブとして整備に向けた調査を行う。	7 1. スポーツ庁が平成 31 年 3 月に設置した、大学スポーツに係る大学横断的かつ競技横断的統括組織である「一般社団法人大学スポーツ協会」(UNIVAS) に加入し、大学スポーツの振興により知・徳・体を備えた身体面・精神面と学業面で優れた人材の育成に向けた準備を行った。	b	No.1-11
② 施設設備の資産価値を保全し、大規模修繕等の経済的損失を最小限に抑えるため、適切かつ計画的な保守・管理を行う。	7 2. 大学構内に複数個所設置している学生及び教職員駐車場及び臨時駐車場を、計画的に大学構内の適正な位置又は学外に移設することにより、大学構内における交通安全に努める。	7 2. 大学に隣接する県有地を取得し駐車場として整備を行った。今後、大学構内に複数個所設置している学生及び教職員駐車場及び臨時駐車場の計画的な移設を行い、大学構内の交通安全に努めることとした。	b	
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置				
(1) 自己点検、評価を実施する体制の整備				
加盟する認証評価機関の評価基準と評価項目に沿って自己点検・評価を実施する。併せて、中期計画の目標達成状況を自己評価する。	7 3. 公益財団法人日本高等教育評価機構から平成 30 年 3 月に受けた「適合」の評価を維持、向上させるため、引き続き、評価項目に沿った自己点検・評価に取り組む。	7 3. 工学部の機械工学科、電気工学科、応用化学科が自己点検・評価を実施し、日本技術者教育認定機構 (JABEE) に継続審査の申請を行い、全学科基準に適合していると評価された。また、教職課程の再課程認定の申請を行い、文部科学省から認定を受けた。	a	No.3-21
(2) 自己点検、評価の内容、方法の充実				
具体的に設定された指標や達成水準に基づいた自己点検・評価を実施し、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映させる。	7 4. 日本技術者教育認定機構 (JABEE) による継続審査を受け、本学の自己点検・評価システムの仕組み自体の機能が適切であるかについて点検を行い、JABEE 認定プログラムの履修者の増加に努める。	7 4. 日本技術者教育認定機構 (JABEE) による審査を、工学部 3 学科が個々に受審していたものを、一括審査方式にて受審を行い、3 学科が JABEE の継続認定を受けた。	b	No.3-21
(3) 評価結果の公表				

自己点検、評価の結果については要約した資料を公表する。	75. 自己点検、評価の結果について要約した資料を作成し、大学ホームページに掲載する。	75. 中期計画及び年度計画に対する自己点検及び評価の結果について要約した資料を作成し大学ホームページに掲載し、山陽小野田市公立大学法人評価委員会による外部評価結果についても大学ホームページに掲載した。また、地域社会との連携、地域貢献に関する中期計画に対する本学の取り組みを要約した「地域連携・社会貢献レポート」を作成し、大学ホームページに掲載した。	a	
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置				
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置				
良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備及び実験機器の整備計画を策定する。	76. 図書館利用者へのサービスの向上のために、図書及び電子ジャーナルの蔵書数を計画的に増加する。また、書架及び自習のための閲覧スペースの拡充に努める。	76. 図書館利用者へのサービスの向上のために、6号館1階に図書館別館を設置し、図書及び電子ジャーナルの蔵書数の増加、書架及び閲覧スペースの拡充を行った。また、5号館1階に自習のためのスペースとしてアクティブ・ラーニング室を3室設置した。	a	No.1-62 No.4-23
	77. 工学部の教育研究活動環境の向上に向け、新たな施設設備及び実験機器の整備計画を策定する。	77. 薬学部の実験機器について施設整備計画及び搬入計画を作成し、計画的な整備を行った。また、機械設計工作設備を維持管理し、教育及び研究に供する「機械設計工作センター」に、CNC旋盤、NC立型フライス盤、細穴加工機等を計画的に整備した。	b	No.3-23
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置				
学校保健法及び労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を確保し、学生や教職員の健康保全及び安全衛生に努める。	78. 研究室等において、薬品類の適正な保管管理、作業・移動のためのスペースの確保、健康に配慮した換気など、学生や研究従事者	78. 研究室及び実験室において、薬品類の適正な保管管理、作業環境の安全管理、局所排気装置の管理等を強化するために、環境安	a	

	の健康保全及び安全衛生に努める。	全管理室の設置に向け準備を行った。また、階段への落下物防止ネットの設置、吹き抜け箇所での落下物防止対策等の安全対策を行った。このほか、職員の健康管理のため、ストレスチェックを計画的に実施した。		
	79. 薬品管理システムを適切に運用し、薬品の一元管理を強化し、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律（PRTR法）の遵守に努める。	79. 薬品管理システム CRIS の運用を開始し、薬品の一元管理の強化を図った。また、特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理を適切に行うために「環境安全のしおり」を作成した。	a	No.3-28
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置				
研究費を適正に使用し法令の遵守に努める。また、危機管理体制を整備するとともに、学生、教職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	80. 学生及び教職員を対象に防災講習会及び防災訓練を1回以上開催する。	80. 学生及び教職員を対象に防災講習会、防災訓練、煙避難訓練、消火訓練を12月20日に実施した。また、県道354号線側の歩道用に歩行者用のLED照明を5基設置した	a	No.3-48
	81. 自動体外式除細動器（AED）について、学生及び教職員を対象にした救急講習会を1回以上開催する。	81. 自動体外式除細動器（AED）について、学生及び教職員を対象にした救急講習会を12月20日に開催した。また、校内に3箇所ほど新規にAEDを設置した。	a	No.3-48
	82. 災害対応能力の向上を目指して学生消防団員として活躍する学生が今後も増加するように、宇部・山陽小野田消防局と連携して周知を図る。	82. 学生消防団員辞令交付式を学内にて行い、12名の学生消防団員が任命された。、新任者研修や応急手当て、救命の講習を受講し、大学祭である竜王祭にて学生消防団員の募集活動を行った。また、山陽小野田警察署、大学周辺自治会長、学生による連絡協議会を年3回開催し、護身術の講習会や地域の防犯について協議した。	a	No.2-1

Ⅶ. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		計画の実施状況等	
1 予算 平成 28 年度～平成 33 年度予算 (単位：百万円)		1 予算 平成 30 年度予算 (単位：百万円)		1 予算 平成 30 年度決算 (単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
収入		収入		収入	
運営費交付金	8,600	運営費交付金	1,543	運営費交付金	1,543
施設費	0	施設費	0	施設費	0
自己収入	4,641	自己収入	699	自己収入	792
授業料等及び入学検定料収入	4,314	授業料等及び入学検定料収入	677	授業料等及び入学検定料収入	717
雑収入	73	雑収入	10	雑収入	12
受託研究費収入及び寄附金	254	受託研究費収入及び寄附金	12	受託研究費収入及び寄附金	63
国庫補助金等	75	国庫補助金等	2	国庫補助金等	26
その他	0	その他収入	0	その他収入	314
計	13,316	計	2,244	計	2,674
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
支出		支出		支出	
業務費	9,548	業務費	1,650	業務費	1,550
人件費	6,577	人件費	1,090	人件費	1,016
教育研究経費	2,668	教育研究経費	548	教育研究経費	480
受託研究費等	303	受託研究費等	12	受託研究費等	54
一般管理費	3,735	一般管理費	585	一般管理費	762
その他	33	その他	10	その他	0
計	13,316	計	2,244	計	2,312

(注) 本表は、平成 30 年度決算報告書に基づき作成しています。

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

2 収支計画

平成 28 年度～平成 33 年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	13,517
経常費用	13,517
業務費	9,448
教育研究経費	2,568
受託研究費等	303
人件費	6,577
一般管理費	3,568
財務費用	501
雑損	0
減価償却費	501
臨時損失	0
収入の部	13,517
経常収益	13,517
運営費交付金収益	8,300
授業料収益	3,447
入学金収益	600
検定料収益	267
補助金等収益	75
受託研究費等収益	254
雑益	73
資産見返運営費交付金等戻入	260
資産見返物品受贈額戻入	241
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

2 収支計画

平成 30 年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	3,188
経常費用	3,188
業務費	1,650
教育研究経費	548
受託研究費等	12
人件費	1,090
一般管理費	594
財務費用	944
雑損	0
減価償却費	944
臨時損失	0
収入の部	3,188
経常収益	3,188
運営費交付金収益	1,543
授業料収益	556
入学金収益	89
検定料収益	32
補助金等収益	0
受託研究費等収益	14
雑益	10
資産見返運営費交付金等戻入	157
資産見返寄附金戻入	787
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

2 収支計画

平成 30 年度決算

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	2,206
経常費用	2,206
業務費	1,539
教育研究経費	460
受託研究費等	46
人件費	1,033
一般管理費	665
財務費用	100
雑損	1
減価償却費	99
臨時損失	0
収入の部	2,343
経常収益	2,343
運営費交付金収益	1,465
授業料収益	530
入学金収益	115
検定料収益	46
補助金等収益	19
受託研究費等収益	54
雑益	18
資産見返運営費交付金等戻入	57
資産見返寄附金戻入	38
臨時収益	0
純利益	137
目的積立金取崩額	226
総利益	362

※ 本表は、平成 30 年度財務諸表損益計算書に基づき作成しています。

3 資金計画

平成 28 年度～平成 33 年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,316
業務活動による支出	13,016
投資活動による支出	300
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	13,316
業務活動による収入	13,316
運営費交付金収入	8,600
授業料等及び入学検定料収入	4,314
補助金による収入	75
受託研究等による収入	254
その他の収入	73
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

3 資金計画

平成 30 年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3,355
業務活動による支出	2,244
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1,111
資金収入	3,355
業務活動による収入	2,244
運営費交付金収入	1,543
授業料等及び入学検定料収入	677
補助金による収入	0
受託研究等による収入	14
その他の収入	10
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度繰越金	1,111

3 資金計画

平成 30 年度決算

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3,479
業務活動による支出	2,124
投資活動による支出	366
財務活動による支出	4
翌年度への繰越金	986
資金収入	3,479
業務活動による収入	2,368
運営費交付金収入	1,543
授業料等及び入学検定料収入	717
補助金による収入	19
受託研究等による収入	63
その他収入	26
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
資金期首残高	1,111

※ 本表は、平成 30 年度財務諸表キャッシュ・フロー計算書に基づき作成しています。

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

VII. 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 限度額 2億円	1 限度額 2億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れることが想定される。	該当なし

VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
なし	なし	該当なし

IX. 剰余金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる。	教育研究の質の向上及び施設整備積立金 730,207千円のうち、313,997千円を施設整備事業に充てた。

X. 積立金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	該当なし

Ⅲ 参考資料

1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（平成28年度～平成33年度）

基本的な目標

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）は、大学を設置し、及び管理・運営することにより、地方都市における落ち着いた教育環境のもと、学校法人東京理科大学との姉妹校関係を維持強化しつつ、理工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的としている。

今後、公立化により新しく生まれ変わる大学として地域創生における「知のローカル・ハブ」という役割を果たしていくに当たって、

- (1) 技術の進歩に素早く対応できる「確かな基礎学力」と「高度な専門知識」を身につけ、さらに深い教養と学際領域の幅広い知識、創造力と課題解決能力を兼ね備えた、世界的視野で物事を思考できる人間性豊かな科学技術者を育成する。
- (2) 地域における知（地）の拠点として、さらなる産学官連携による地域社会と地域産業の振興、発展に寄与する社会貢献機能を備えた個性ある大学へと進化する。

の2つを基本姿勢として、今後の大学運営を行っていく。

この基本的な目標の実現とあわせ、着実に成果を挙げるための安定した体制、仕組みを早期に確立することを目指して、次のとおり中期目標を定める。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

次のとおり、学部及び大学院を置くものとする。

工学部：機械工学科、電気工学科、応用化学科

大学院：工学研究科

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

- (1) 教育内容及び教育の成果等の充実

教育課程の編成・実施の方針を実現するために、学生が身に付けるべき学習成果を学位授与の方針として具体化・明確化し、学生の学習到達度の確かな把握・測定を通して、卒業認定を行う組織的な体制を整える。

- (2) 教員の教育能力向上の推進

設置基準に沿った教員数の確保と、教育活動に必要なバランスが配慮された構成に努める。また、教育点検・改善、教員評価や研修による教員の資質・能力向上に継続的に取り組んでいく。

- (3) 学生の受入れに関する方針

入学者受入方針を明確にし、入学者選抜等を公正かつ適正な方法により実施して、入学者受け入れの方針に応じた学生の受入れを推進する。

2 学生への支援に関する目標

- (1) 多様なニーズに対応した支援

学生が経済的に安定した環境で学修に取り組めるよう適切な支援を行う。また、学生に対する健康相談、心的相談、生活相談等を適切に行うとともに、学生支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みを整備し、学

生支援の改善に反映する。

(2) キャリア支援の充実

学生が自らの職業観、勤労観を培い、社会的・職業的自立を図るために必要な社会基盤力を身に付けることができるよう、キャリア支援・教育と就職・進学に対する相談及び助言体制を整備するなど、教育課程の内外に渡る支援を充実するとともに、地域の要請に応えた取組を促進する。

3 研究に関する目標

(1) 研究活動の活性化

先端科学・技術研究を推進するための研究者の自主的な独創性のある研究や、組織の枠組みを超えて戦略的に行う共同研究に加え、地域課題の解決や地域の特性をいかした研究を更に促進する。

(2) 研究成果の集積と公表

産学官連携によって大学からの技術移転を促進するとともに、その成果を内外に発信する。

(3) 学術交流の促進

国内外の大学及び研究機関との交流の充実を図り、学術情報の相互交換、共同研究等を推進する。

(4) 研究倫理の徹底

不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するために、研究者に求められる倫理規範の修得を通して、その徹底を図る。

第3 地域社会との連携、地域貢献に関する目標

1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化

「知（地）の拠点」（地域コミュニティの中核的存在）として、生涯学習の学びの場を提供するとともに、社会ニーズに沿った社会人教育を展開し、地域再生・活性化の拠点として地域貢献を図る。

2 産業界との連携

産学官の連携によって大学からの技術移転を促進するとともに、新商品の開発や新しい産業・技術を創出できるような環境の整備を図る。

3 政策形成等へ貢献するシンクタンク機能の発揮

様々な地域の課題に対して、大学の持つ知的・人的資源を活用し、その解決に向けた調査研究や政策形成に寄与する役割を担う。

4 学生の地元定着

地域を支える課題探求能力と問題解決能力を備えた人材育成に努め、市内及び県内企業への就職支援を促進する。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

大学設置の目的を達成するために定款で定める役員及び審議機関を置き、運営の仕組みとしての体制を構築し、経営と教学のコミュニケーションを円滑に保ちながら、迅速に意思決定を行える組織の確立を図る。

(1) 業務執行体制の強化

業務遂行の管理体制（目標管理制度、事業評価等）を構築し、理事長及び学長のガバナンスを含む権限の適切な分散と、責任の明確化に配慮した組織編成及び業務の効率的な執行体制を確保する。

(2) 人材育成の強化

法人の自律的な運営を支える教職員を育成するため、計画的に人材を採用し、教職員の資質・能力向上のための組織的な研修に取り組むとともに、成果に基づく人事考課制度を適正に運用する。

(3) 開かれた大学づくりの推進

大学の活動内容が広く住民に周知され、地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、大学に関する情報の積極的な提供、外部の有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実など、地域に開かれた大学づくりに資する取組を進める。

(4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進
自己点検・評価、評価委員会による評価などの評価制度や監事による業務監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な取組を進める。

(5) 他の教育機関等との連携

教育の質の保証や、研究活動の促進、高度化する大学運営の諸課題を組織的かつ適切に処理するため、国内外の大学・研究機関等との学術交流や学生の相互交流をはじめとした機能的かつ有意義な連携・交流を深める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

(1) 教育研究組織の見直し

大学が、その特色を生かしつつ、学問の進展や社会の要請に対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。

(2) 薬学部の設置

平成30年4月を目標に、新たな理系領域の体制づくりとしての薬学部の設置に向けて取り組んでいく。

3 人事の適正化に関する目標

(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立

能力、意欲及び業績が教職員の処遇等に適切に反映される制度を導入することにより教職員にインセンティブが働く仕組みを確立し、教職員の資質の向上、ひいては教育研究の活性化に資する。

(2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築

学部の枠を超え、全学的な視点に立った戦略的、効果的な人事を行うことができ、公正性、透明性及び客観性が確保される制度を構築する。

4 事務等の効率化、合理化に関する目標

社会情勢の変化や住民のニーズに的確に対応した効果的かつ効率的な事務

処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の活用、情報化の推進等の業務の見直しを進めるとともに、事務組織について常に見直しを行う。

第5 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

定員確保による学生納付金のほか、外部資金の獲得などに積極的に取り組み、自主財源の安定的確保により、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図る。

(1) 授業料等学生納付金

授業料をはじめとする学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。

(2) 外部研究資金等の積極的導入

法人の収入の大部分は授業料等学生納付金と運営費交付金とで占められているが、これに加えて、教育研究の水準のさらなる向上を目指し、外部研究資金等の導入に努める必要がある。このため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の獲得や、産学官連携、地域連携による共同研究、受託研究に積極的に取り組む。

2 経費の抑制に関する目標

地域に支えられた大学であることを踏まえ、自立的な大学運営を行うに当たり、予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化、契約方法の改善などにより、経費の適正化を図る。また、教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、適正な人員配置等を進める。

3 資産の管理及び運用に関する目標

教育研究の水準の向上の視点に立って、資産の有効かつ効率的な活用に努め、適正な維持管理を図るとともに、地域貢献活動の一環として、教育研究

に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を促進する。また、知的財産権の保護と効果的・効率的な民間への技術移転の推進のため、特許の申請や利用促進等について、積極的な取組を行う。

第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

教育研究及び組織運営の状況について自己点検・評価を定期的を実施するとともに、外部委員の意見を反映させるなど、その内容、方法の一層の充実に取り組む。また、評価結果については、速やかに公表するとともに、法人が、業務運営の改善に取り組んでいる状況を住民に開示する。

第7 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備、活用等に関する目標

教育研究、地域貢献等に関する長期的な見通しの下で、既存施設の活用を含めて、教育研究、情報基盤等の高度化、多様化に対応した施設の機能についての検討を行い、全学的な見地から全ての施設の効率的・弾力的な運用を促進する。

2 安全衛生管理に関する目標

教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行うとともに、継続的にその水準の向上を図ることができる仕組みを確立する。

3 法令遵守及び危機管理に関する目標

大学人として求められる研究倫理や社会規範の厳守等の法令遵守及び危機管理に資する内部統制の充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。

2 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第28条の規定及び当該規定に基づき定められた市規則（山陽小野田市公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、山陽小野田市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上業務運営の効率化透明性の確保に資することを目的として行う。

3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね5月以内に実施するものとする。

5 年度評価の実施方法

(1) 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

(2) 評価項目

評価項目については、別表1のとおりとする。

(3) 評価基準

評価にあたっては、別表2の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

① 項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度）を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえ、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等によって検証のうえ事業単位及び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

(イ) 大項目別評価

- ・ 評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、
- ・ 別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

② 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び山陽小野田市長に送付するとともに、山陽小野田市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているか確認するものとする。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表1：年度評価における評価項目

評価区分	評価の対象、内容等
事業単位評価	年度計画のⅠからⅥの最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※ⅦからⅪに係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。
指標単位評価	年度計画の各数値目標の達成状況
項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における6つの大項目15区分ごとの進捗状況
	Ⅰ. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
	1 教育に関する目標を達成するための措置
	2 学生への支援に関する目標を達成するための措置
	3 研究に関する目標を達成するための措置
	Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置
	Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置
	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置
	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置
	Ⅳ. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
	1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
	3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置
	Ⅴ. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
	Ⅵ. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
	1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置
	2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置
	3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置
全体評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況

別表2：年度評価における評価基準

評価区分	評価	標語	評価の目安	
項目別評価	事業単位評価	a	年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず
	指標単位評価	a	年度計画を上回る	達成率100%以上
		b	年度計画を概ね実施	達成率80%以上100%未満
		c	年度計画を十分に実施せず	達成率60%以上80%未満
		d	年度計画を大幅に下回る	達成率60%未満
	大項目別評価	A	中期計画の進捗は順調	大項目別15区分に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価		中期計画の進捗は順調	中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価	
		中期計画の進捗は概ね順調		
		中期計画の進捗はやや遅れている		
		中期計画の進捗は遅れている		